

# おおた区議会だより

No.181

平成20年11月9日発行  
第3回定例会号

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1474(直通) ホームページ <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



帰港【場所】大師橋付近

## 平成19年度決算を認定

## 大田区基本構想を可決

大田区議会は、平成20年第3回定例会を9月18日から10月14日までの27日間の会期で開きました。

本会議第1日には区長あいさつの後、4名の議員が会派を代表して質問を行いました。第2日には2名の議員が会派を代表して質問を行った後、8名の議員が一般質問を行いました。

この定例会には区長提出議案29件、報告議案3件、答申6件が提出され、議員提出議案3件と委員会提出議案とし

て意見書1件を提出しました。大田区基本構想をはじめ、平成20年度大田区一般会計補正予算(第2次)などの区長提出議案については、審議の結果すべて原案どおり可決しました。

また、議員提出議案3件、委員会提出議案1件は全会一致で可決しました。(7面に定例会で決まった議案を掲載)

このうち、平成19年度決算については、決算特別委員会を設置し、実質6日間にわたり集中審査を行いました。その結果、平成19年度大田区一般会計及び国民健康保険事業特別会計・介護保険特別会計の歳入歳出決算は賛成多数で、職員厚生資金特別会計及び老人保健医療特別会計の歳入歳出決算は全会一致で認定しました。(決算に対する各会派の意見は6面に掲載)

皆様から提出された請願・陳情は関係委員会にて審査した結果、採択9件、不採択10件、そのほかは継続審査となりました。(8面に請願・陳情の結果を掲載)

### 主な内容

1面	定例会の概要
2～5面	区政をきく(代表・一般質問)
5面	区長あいさつ
6面	決算に対する各会派の意見
7面	決まった議案
8面	請願・陳情の結果、意見書、平和祈念コンサート報告

### 第3回定例会の内容

9月	18日	本会議(第1日)
	19日	本会議(第2日)
	22日	常任委員会
	24日	常任委員会
	25日	議会運営委員会
	26日	特別委員会
10月	30日	本会議(第3日)
	1日	委員会
	2日	
	3日	
	6日	決算特別委員会
	7日	
	8日	
	9日	
	14日	本会議(第4日)

### 第4回定例会の予定

11月	27日	本会議(第1日)
	28日	本会議(第2日)
12月	1日	常任委員会
	2日	常任委員会
	3日	議会運営委員会
	4日	特別委員会
	8日	本会議(第3日)

○請願・陳情の締め切りは、11月19日の予定です。

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。

# 区政をきく 代表質問

## 誰もが豊かさを実感できる大田をめざして！

大田区議会公明党 古山 昌子

### ＜平成19年度決算＞

- ◎中小企業を守るため、早急な対策を講じるべきでは。
- ◎区内の中小企業者に対して、期間限定で無利子の融資あつ旋を実施予定である。
- ◎19年度の不用額が、前年度比18%増となっているが、区長の意見を伺う。
- ◎創意工夫や経常経費の節減、競争入札の差金などから不用額が生じた。今後、執行管理を着実に実行し、予算精度の向上に努める。
- ◎空港跡地は今が勝負どころ。羽田空港対策積立基金の積立予定額と期限は。区民のために必要ならば基金を大きく積立てては。
- ◎空港跡地利用基本プランに基づき、20年度末に約168億円となる予定である。今後、区の財政状況を踏まえ適切に対応する。
- ◎地震の初期対応を迅速に



地震車体験

- し、被害を最小限に抑え、被るため、緊急地震速報の仕組みを実現してほしい。
- ◎当面は、学校、保育園などの公共施設に対し、緊急地震速報システムの早期整備に向けて、検討を進める。
- ◎区民の命を守るため、耐震シェルター・耐震ベッド設置の支援制度の導入を実現してほしい。
- ◎提案を受け、今後区としての対応を検討する。
- ◎30代の女性に、リフレッシュする機会と区に住む豊かさを実感できる仮称「若者応援券」を発行しては。
- ◎若者を地域全体で応援するといふ考えは重要である。地域社会全体の支援意識を高め、具体的な対応を探る。
- ◎区民の健康施策
- ◎利便性を図るために休日夜間に健診できる医療機関の紹介や、受診機関の拡大、償還払いの導入は可能か。
- ◎健診可能医療機関の問合せがあつた際には紹介している。受診機関の拡大については「かかりつけ医」推進のため、区内のみの受診としている。支払方法は、当面現状の体制で実施する。
- ◎乳がん検診が、偶数、奇

数年齢に関わらず、常に受診可能になるよう弾力的な運用を検討しては。

- ◎国の指針に基づき、2年に1回受診できる方式になっている。検診の弾力的運用は、今後十分検討する。
- ◎子宮がん検診で、細胞診とヒトパピローマウイルスを併用すると効果的である。併用検査について、国や都に働きかけると同時に区でも検討してはどうか。
- ◎区は国の指針に沿って各種がん検診を実施している。今後とも国の指針の動向、推移を注視する。
- ◎予防接種や治療歴、出産、健康診断の記録、がん検診の情報を載せた女性のための「健康パスポート」を発行しては。
- ◎健康手帳は、40歳未満の希望者に配付可能なため、そちらを活用して頂きたい。
- ◎女性のための健康相談窓口を、主要駅の近くに設置してはどうか。
- ◎地域行政センターの地域健康課で随時行っている健康相談を利用して頂きたい。
- ◎高齢者の雇用政策
- ◎「元気なうちは働きたい」という高齢者の思いをどう感じるか。
- ◎高齢者が何歳になっても生活との調和を図り、仕事や社会活動ができる環境整備を検討する。

備を進めることが、重要と考える。

- ◎高齢者の雇用拡大を図ることを要望する。
- ◎シルバー人材センターの支援により、高齢者の就業機会の拡大に努めている。今後、情報の提供等を含め、更なる充実を図る。
- ◎区の産業政策について
- ◎区長は、商店街に対しどのようなイメージを持ち、これからどうあるべきと考えるか。
- ◎区の「地域力」を支える重要な要素と考えている。様々なイベントの支援や基盤整備、再生支援事業や個店に対する経営サポートなどの施策で、商店街を強力に支援する。
- ◎区の教育政策について
- ◎地域力を活かした夏休みのわくわくスクールはどの学校も盛況であったが、予算に計上されているのか。
- ◎基本的にボランティア活動で行われており、用紙や教材等の経費については、学校運営費で対応している。
- ◎全国学力テストが実施された。学力向上のために拠点校を決め、一歩踏み込んだ対策を探るべきでは。
- ◎21年度に向けて学校と地域の協力関係を更に強化し、学校施設を活用した学力向上策を検討する。

## 活力と魅力あるまちづくりを

大田区議会自民党 安藤 充

基本構想・基本計画

- ◎今回の基本構想案に対する区長の思いを聞く。

◎20年先を見据えた新しい羅針盤であり非常に感慨深い。区政運営で最も重要な



羽田空港

盤確立が不可欠であり、現在、財政健全化のため(仮称)新行政経営プランを策定中である。また、概ね5年を改定時期ととらえ、計画内容を検証する。

- ◎19年度決算
- ◎19年度の経常収支比率は72.3%と前年比2.0ポイント下がった。適正水準内を維持しており、区の財政運営や経営手腕の堅さが反映されたと評価するが。
- ◎区民サービスを推進しつつ、経営改革を行った結果、積立基金額が起債残高を上回った。経常収支比率は18年度比2ポイント改善し、公債費比率も3.4ポイント改善した。今後も健全財政を堅持し、水準維持に努力する。
- ◎羽田空港の今後と跡地活用
- ◎跡地利用OTA基本プラン(素案)の「新しい価値を創造する」とは何を示すのか。
- ◎空港再拡張事業の完成で、国内外から人、モノ、情報が集結する。区は跡地を人の出会いや交流の場としたいと考えている。また、多様な文化圏の相互交流から将来に向けて豊かな暮らしのきっかけを発見できる場をイメージしている。
- ◎強制退去を余儀なくされた住民のことを踏まえ、跡地利用に当たり課題解決する上で国や都は積極的な役割を果たすべきと考えるが。
- ◎国際化が目に見える時期になった今、基盤整備などの課題解決に向け区は地元

自治体として、国や都に今まで以上に積極的な役割を果たすよう働きかける。

- ◎左旋回を再拡張事業で拡大する発着枠に吸収し、解消すべきと考えるが。
- ◎これまでも左旋回の廃止を国に対して求めてきたが、引き続き理解を求めていく。
- ◎羽田旭町地区再開発では、羽田中学校への安全な通学路確保の要望を企業に伝え協力を求めるべきでは。
- ◎生徒の安全確保のため道路整備が必要と認識しており、関係者と協議を行う。
- ◎工場跡地の地質調査の必要があると考えているが。
- ◎国が実施すると聞いている。
- ◎空港内にある広域避難場所は今後どうなるのか。
- ◎緑地や多目的広場として土地利用を図っている。将来的なことは、今後の整備過程で関係機関と協議する。

## 区の実状に合う大田区方式の政策を作るべき

自由民主党大田区議員 伊藤 和弘

建設確認申請について

- ◎確認審査が長時間かかる実態に、区独自の政策を検討してはどうか。
- ◎耐震偽装事件を受け、建築基準法の改正で審査時間が大幅に延びたが、確認円滑化に向けた取組みから現在は改善している。今後、民間確認機関に対し監督指導の一層の強化に努める。
- ◎まちづくりについて
- ◎駅のバリアフリー化は、エレベーターを設置するだけではなく、周辺とトータルで考えて進めるべきである。平和島駅周辺のまちづくりを、どういう視点で進めていくのか。
- ◎バリアフリー法の趣旨から、高齢者、障がい者の移動等に配慮し、可能な限り単独で、道路などから駅施設へアプローチできるように事業者と協議している。
- ◎平和島駅改修については、地元の見直しを進めるべき。
- ◎駅前駐輪対策・まちづくり

区内の商店街

- ◎区内の商店街
- ◎臨海部の使い道は、廃棄物と物流だけでなく、民間の力も借りて、観光地づくりに活用すべきでは。
- ◎ものづくり産業の振興を図るとともに、水辺や公園運動場等を活かした臨海部の将来像を21年度中にまとめ、有効活用につなげる。
- ◎まち全体のデザインを考えたまちづくりを進めるべきでは。
- ◎新基本構想や計画に基づき条例や都市計画マスタープランの見直しを進める。
- ◎その中で、大森・蒲田の拠点地区に地元の意見を聞き



区内の商店街

ながら、地域の特性や資源を活かしたデザインを策定する。

区民が安心して出産ができるよう区内の三医師会、分べんを行う医療機関及び産婦人科医が、独自に周産期医療検討委員会を立ち上げ、区も加わり検討を進めている。

区の方針変更により振り回されずに、区として良い教育政策ができないのか。

義務教育は、全国的な教育水準確保のために対応しなければならぬ。しかし、教師の授業力、資質、子どもたちの意欲を向上させる条件整備が大事であり、今後具体策に詰める。

小中連携教育は、中一ギャップの解消のためというが、成長途中の様々な変化は、むしろ必要なのではないか。

小中連携教育は、小学校から中学校への円滑な移行や学習効果、生活指導の安定を図る目的がある。小中一貫校は、他の自治体の状況を十分見極め研究する。

観光産業発展のため、具体的な意見を民間や区民から募集してほしい。

観光推進には、区民自らが携わることが重要であり、区は、その仕組みづくりや情報提供を進める。

区の産科医療について、大田ブランドを業界だけでなく、区民に浸透させることで、区の名物としてみてはどうか。

出産場所の不足に対し、「大田区方式」の施策を行っている。

区民が安心して出産ができるよう区内の三医師会、分べんを行う医療機関及び産婦人科医が、独自に周産期医療検討委員会を立ち上げ、区も加わり検討を進めている。

区の教育について、都の方針変更により振り回されずに、区として良い教育政策ができないのか。

義務教育は、全国的な教育水準確保のために対応しなければならぬ。しかし、教師の授業力、資質、子どもたちの意欲を向上させる条件整備が大事であり、今後具体策に詰める。

小中連携教育は、中一ギャップの解消のためというが、成長途中の様々な変化は、むしろ必要なのではないか。

小中連携教育は、小学校から中学校への円滑な移行や学習効果、生活指導の安定を図る目的がある。小中一貫校は、他の自治体の状況を十分見極め研究する。

観光産業発展のため、具体的な意見を民間や区民から募集してほしい。

観光推進には、区民自らが携わることが重要であり、区は、その仕組みづくりや情報提供を進める。

区の産科医療について、大田ブランドを業界だけでなく、区民に浸透させることで、区の名物としてみてはどうか。



社会保険蒲田総合病院

保育所や小規模保育園の建設計画により待機児解消が進むと考える。

学校給食に区の支援を。他区では学校給食の質を守るため、現物支給や費用補助など次々と動いている。大田区も直ちに値上がり分を負担すべき。

給食検討委員会を発足し、その結果を踏まえて対応策を考える。

区民本位の基本構想に。基本構想には、憲法と地方自治法に基づいて、基本的人権と行政責任をしっかりと明記すべきである。

憲法・地方自治法を踏まえて取りまとめている。

区内産業の活性化を。雇用や地域経済循環を支えるために、中小企業の仕事確保について、区が思い切った予算投入を行うべき。

通常業務の中で、不況対策に向けてより一層頑張っていく。

商品券の区祝金への支給対象者拡大で商店街救済を。二一五を踏まえ検討する。

後継者育成支援の中小企業に年間最低でも200万円助成するべきと考えるが。育成支援策は大変重要な課題であり、既に多様な施策を講じている。20年度は、新たに事業継承・モノづくり技術継承事業を実施する。

区独自の相談窓口は、状況を見極めて、国や都と連携しながら検討する。

駅のバリアフリー化。京急平和島駅トイレ、エ

基本構想について。なぜ新たな基本構想の策定を考えたのか。

現構想策定時から大幅に変化している状況をとらえ、今後の展望を区民に示すため基本構想改定を決意した。

パブリックコメント（パブコメ）の内容が構想案にどう反映されたのか。

概ね構想案に理解はいただけたと認識しており、今後策定する基本計画の参考とする。

パブコメの区民の意見は、行政にどう利用されるのか。賛否の投票ではなく、区民の貴重な意見を行政に取り入れるものである。

議論の高まりでパブコメ要綱の見直しもあるのか。状況に応じ判断する。

区政と区民が担うべき役割について伺う。区民の役割は、地域課題解決のため地域連携することであり、区の役割はそのサポートを行うことである。

レベーター設置計画が1年前倒しになったが、区民や利用者にも早く公表すること。設置場所、工事時期等は、詳細が確定次第報告する。

基本構想について。なぜ新たな基本構想の策定を考えたのか。

現構想策定時から大幅に変化している状況をとらえ、今後の展望を区民に示すため基本構想改定を決意した。

パブリックコメント（パブコメ）の内容が構想案にどう反映されたのか。

概ね構想案に理解はいただけたと認識しており、今後策定する基本計画の参考とする。

パブコメの区民の意見は、行政にどう利用されるのか。賛否の投票ではなく、区民の貴重な意見を行政に取り入れるものである。

議論の高まりでパブコメ要綱の見直しもあるのか。状況に応じ判断する。

区政と区民が担うべき役割について伺う。区民の役割は、地域課題解決のため地域連携することであり、区の役割はそのサポートを行うことである。

基本構想について。なぜ新たな基本構想の策定を考えたのか。

区長交代後の報復とも映る人事異動の基準は何か。マニフェストを実現させて、区民を幸せにしようという気概と能力である。

池上長寿園前理事長に区執行部が区長の指示で執ように辞任強要を行い、結局退任されたと聞くが事実か。

区の指定管理者である池上長寿園の理事長は、理事会において互選で選任されたと聞いている。

代表監査委員にも同様の辞任強要があり、両副区長らが区長の指示によると言っているのは事実か。

地方自治法で独立した地位を規定されている監査委員の重要性を強く認識しており辞任強要の事実はない。

新区長就任以来、度々行われる異常とも見える人事異動により、志ある区職員の士気は下がっている。区長は何を目指しているのか。

政策を実現できる体制を整えるため、今後も人事については、適材適所、人本位で対応していく。

各地域行政センターを廃止しようとする理由は何か。人事と同様、旧政権の名残は全て壊すということか。

新区長の驚く人事と組織、教育につき問う ネット・無所属・自由連合 犬伏 秀一

区長交代後の報復とも映る人事異動の基準は何か。マニフェストを実現させて、区民を幸せにしようという気概と能力である。

池上長寿園前理事長に区執行部が区長の指示で執ように辞任強要を行い、結局退任されたと聞くが事実か。

区の指定管理者である池上長寿園の理事長は、理事会において互選で選任されたと聞いている。

代表監査委員にも同様の辞任強要があり、両副区長らが区長の指示によると言っているのは事実か。

地方自治法で独立した地位を規定されている監査委員の重要性を強く認識しており辞任強要の事実はない。

新区長就任以来、度々行われる異常とも見える人事異動により、志ある区職員の士気は下がっている。区長は何を目指しているのか。

政策を実現できる体制を整えるため、今後も人事については、適材適所、人本位で対応していく。

各地域行政センターを廃止しようとする理由は何か。人事と同様、旧政権の名残は全て壊すということか。



大田区役所本庁舎

景気対策について。今後の日本経済の見通しをどのようになっているか。

引き続き原材料価格は高水準を維持し予断を許さない状況が続くと認識している。

政府決定の総合経済対策と連携した対策の検討は。国の資金供給の支援策と連携し緊急対策を実施する。

地域行政センター。各地域行政センターを廃止しようとする理由は何か。人事と同様、旧政権の名残は全て壊すということか。

センター制は、本庁組織との一体性の弱体化や役割分担が不明確などの課題が生じているためである。

廃止後各地域で代る組織をつくるつもりなのか。的確・迅速に対応する組織を目指し、区民にわかりやすい組織改正を行う。

大田の教育について。全国学力検査結果を公表し、教員の指導法改善に努めるべきではないか。

区、都、国それぞれの平均正答率を発表する。各別の点数発表の予定はない。

21年度、蒲田地区の中学校でモデル校を指定し、塾の講師による授業を土曜日に行うというのは事実か。

アイディアの1つであり、今後議論を深める。

教育長が小中一貫校について言及している真意は。他の自治体の実践及び成果を踏まえ、研究する。

教員が休日に地域活動に参加する際は、職務とし、事故時の補償等も検討せよ。

教員の地域活動参加は、生活指導上必要だが、法令上、時間外勤務を命ずることとはできない。この矛盾の改善について検討している。

区民のいっしょ・営業に背向け多額の積立

日本共産党大田区議団 菅谷 郁恵

07年度決算

積立金が前年度比約200億円増の78.7億円となった。今決算からみて、更に区民の声に応えることができているのか。

区民生活向上に向けて諸施策を実施してきた。今後、区民満足度の高い効果的・効果的な施策を実施し、

区民サービスの質を高める

生活習慣病健康診査は予算の3割強を使い残し、合計101億円余の不用額を出したことは問題である。区民に約束した予算を残さず、仕事をすべきでは。

より効率的な執行のため、全庁をあげて創意工夫をこらしている。また、経常経

保育園の待機児解消を

今年5月に病院と話し合いを行った。今後とも再開をお願いしていく。

大田西地域行政センター管内の待機児解消のため、跡地を民間に売却せず、保育園をつくるべきだ。

低所得世帯は地上デジタル放送化で、テレビを見る

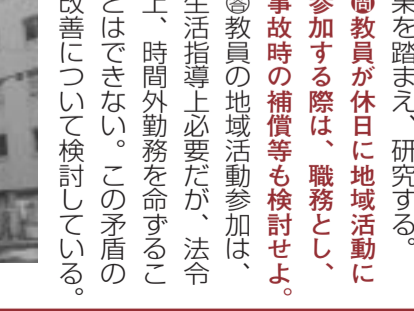
ことができなくなる。区が相談窓口を設置する等1日も早い緊急対策を行うべき。

空港跡地利用OTA基本プランの位置づけと跡地利

空港跡地利用OTA基本

プランの位置づけと跡地利

空港跡地利用OTA基本



大田西地域行政センター

# 一般質問

大田区議会公明党  
高橋 博

## 行政のあり方

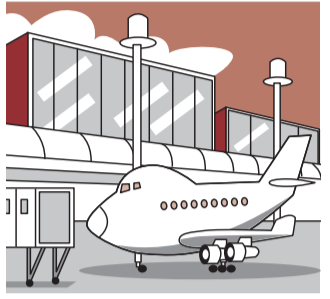
◎役所で使われる言葉や慣用句に対しての考えを伺う。  
◎区民が理解しにくく、不快に思うこともある役所言葉を生み出す職場風土を変える必要があると考える。

◎基本構想、基本計画を実現するために、どのような職員がふさわしいのか伺う。  
◎区民の声を真しに受け止め、政策に結び付ける政策形成能力、交渉折衝能力等を備えた職員と考えている。

◎大田区だけがポテンシャルを享受するのではなく、隣接自治体とともに、WIN・WINの立場となる土地利用を図るべきである。具体的には川崎との意見交換はどうなっているのか。

## 羽田空港跡地利用

◎20年進まなかった跡地利用計画を、12年で形にしようとする決意を聞く。  
◎基本構想案で、空港を中心に国際交流拠点都市をつくるという個別目標を位置づけ、区の決意を表明した。



◎既に都市計画決定されている国道357号線を、優先して整備すべきと考える。

◎大田区役所工コオフィス推進プラン第2次計画を推進し、昼休み消灯や空調の適正温度設定等に取組んでいる。今後策定する第3次計画で、更なる強化を図る。

◎普及推進計画はあるのか。  
◎大田区地球温暖化対策地域推進計画で太陽熱温水器や太陽光発電システム等の積極的導入を推奨している。

◎区施設に太陽光発電システムを整備してはどうか。  
◎建替計画中の施設に導入を検討しており、導入後は発電量等のデータを蓄積し、費用対効果を検証しながら、今後の整備、推進に努める。

◎家庭や企業・団体が建物に太陽光発電システムを導入する際、区が奨励金を出すことはできないか。  
◎国や都は導入を積極的に進めようとしており、区も取組みを検討している。

## 議員の寄附は、禁止されています。

公職選挙法により、議員が選挙区内の人に対してする寄附は、どのような名目であっても議員資格は奪われると罰則を課せられています。また、議員に働きかけたり要求したりすることはできません。議員に不安を抱かせるような方法で寄附を勧誘したり要求すると処罰されます。

## 一禁止されている寄附の例一

- お祭りや運動会など地域行事への寄附や飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- 病気見舞い
- 落成式、開店祝い、花輪
- 葬式の花輪、供花
- 入学祝、卒業祝い
- お中元、お歳暮

早期に基本プランを発表し、関係機関と協議していきたいと考えている。

◎千葉から続く湾岸無料道路の国道357号線は大田区で行き止まりとなるが、1日も早い神奈川への開通が望まれる。優先して整備すべきと考えるがいかがか。

◎既に都市計画決定されている国道357号線を、優先して整備すべきと考える。

大田区議会公明党  
丸山 かよ

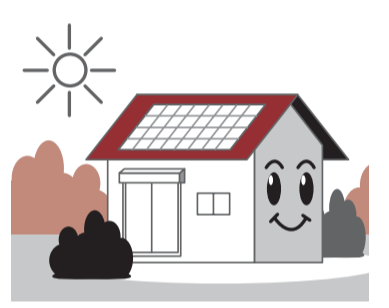
## 温室効果ガス

◎抑制を図る実行計画策定と削減対策強化が急務であると考える。対応を伺う。  
◎大田区役所工コオフィス推進プラン第2次計画を推進し、昼休み消灯や空調の適正温度設定等に取組んでいる。今後策定する第3次計画で、更なる強化を図る。

◎普及推進計画はあるのか。  
◎大田区地球温暖化対策地域推進計画で太陽熱温水器や太陽光発電システム等の積極的導入を推奨している。

◎区施設に太陽光発電システムを整備してはどうか。  
◎建替計画中の施設に導入を検討しており、導入後は発電量等のデータを蓄積し、費用対効果を検証しながら、今後の整備、推進に努める。

◎家庭や企業・団体が建物に太陽光発電システムを導入する際、区が奨励金を出すことはできないか。  
◎国や都は導入を積極的に進めようとしており、区も取組みを検討している。



## 環境教育・環境学習

◎小学校で廃棄物処理や水環境問題について、中学校でより詳しく地球規模の環境問題について学習する。

◎環境状況の変化に合わせて、新しい教材等を使用しながら、学習活動を進める。  
◎確立した環境教育の授業は行われているのか。

◎20年度に総合的な学習の時間で環境を取上げた小学校は52校、中学校は17校である。更に全校でエコスクールおおたとして省エネの実践活動に取組んでいる。

◎エコ・アクションポイント事業がある。区でも取組みを検討してはどうか。  
◎使いやすいシステム構築が大きな課題である。商店街の方々と十分に検討していきたいと考えている。

◎児童・幼児の自転車乗車時ヘルメット着用の徹底を図るため、区で購入費助成ができるか。  
◎取扱業者・団体等と割引価格でのヘルメットあつ旋等について協議を進め、安全意識の啓発強化に努める。

大田区議会自民党  
松原 茂登樹

## 区の芸術への展望と施策

◎郷土博物館は博物館登録されているのか。  
◎博物館法に基づき都教育委員会に登録された、登録博物館である。

◎区内には龍子記念館、熊谷恒子記念館などがあるが、博物館・美術館・記念館の違いと定義を伺う。  
◎各館とも博物館法規定の「資料の収集」を行い運営するものでなく、学芸員の配置もないため、同法に基づかない博物館類似施設の位置づけである。名称は記念館だが、龍子記念館は機能的には美術館である。

◎龍子記念館の所蔵庫は、狭く、棚に作品が積重なり、中には熊谷恒子書家の書もあつた。作品の整理・確認も含め、区はどの程度把握しているのか。  
◎作品整理については、適正な管理に努めるとともに年一回のガスくん蒸や計画的な作品の修復作業も行ってきている。収蔵庫は手狭と認識しており検討課題とする。

◎区の管轄や組織体制の分担の関係で芸術・文化の基本方針や施策の方向性があいまいになっているのでは。  
◎この10年で数箇所の区内病院が廃止になっている傾向を受け、より良い入院医療を図る組織である。今後は、区内における問題点を整理・検討する。

◎小児科医不足になっている実態を、区はどのように把握しているか。  
◎保健所実習に来る研修医のほとんどが内科医希望で、小児科医は残念ながら極めて少数である。

◎後継者問題により廃業する医院や病院の実態はどうなっているのか。  
◎地区の医師の平均年齢が全国的に上昇していると聞いている。区内でも医師確保に困難をきたしているが、協議会において努力する。

◎医療機関の充実  
◎子ども平日準夜間救急室の現況と今後の取組みは。  
◎一日平均12人程度である。今後に向けて症例に合わせて治療体制を検証している。

◎区長が「大田区入院医療協議会を区と医師会と29の地域病院とで立ち上げた」と発言されたが、その中身と今後の目標について伺う。  
◎この10年で数箇所の区内病院が廃止になっている傾向を受け、より良い入院医療を図る組織である。今後は、区内における問題点を整理・検討する。

◎小児科医不足になっている実態を、区はどのように把握しているか。  
◎保健所実習に来る研修医のほとんどが内科医希望で、小児科医は残念ながら極めて少数である。



## 傍聴をお待ちしております



議会活動にふれるもっとも身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は11階の傍聴受付までおいで下さい。席は76席あります。

その内訳は、いす席69席、車いすスペース3席、親子席4席となっています。親子席はガラス張りです。防音となっており、お子さま連れでも安心して傍聴ができます。なお、会議の様子は親子席内のスピーカーから聞こえます。

日本共産党大田区議員  
大竹 辰治

◎現状は複数部署が担当している。今後、どの組織体制が望ましいか、区内部や教委、関係団体等と連携・協力して最善策を考える。

◎新基本計画を策定中とのことだが、これを機に区の芸術・文化に関する基本方針を策定してはどうか。  
◎是非対応をとりたいたい。

◎大田区議会自民党  
大森 昭彦

◎子ども平日準夜間救急室の現況と今後の取組みは。  
◎一日平均12人程度である。今後に向けて症例に合わせて治療体制を検証している。

◎区長が「大田区入院医療協議会を区と医師会と29の地域病院とで立ち上げた」と発言されたが、その中身と今後の目標について伺う。  
◎この10年で数箇所の区内病院が廃止になっている傾向を受け、より良い入院医療を図る組織である。今後は、区内における問題点を整理・検討する。

◎小児科医不足になっている実態を、区はどのように把握しているか。  
◎保健所実習に来る研修医のほとんどが内科医希望で、小児科医は残念ながら極めて少数である。



◎前向きに検討する。  
◎民間事業者を支援することで整備を進めてきた。今後、一層民間が参入しやすい環境づくりに努める。  
◎保険料・利用料の値上げをさせないために、国庫負担の増を国に求めるべき。  
◎適切でないと考える。  
◎29億円の基金を使って保険料値上げストップや減免制度の新設を提案する。

◎医療マップの作成  
◎蒲田の医師会、歯科医師会、薬剤師会が協賛して「私の町の医療ブック」を自主出版し、無料配布しているが、大森・田園調布エリアは網羅されていない。区が更なる拡充を図れないか。

◎後継者問題により廃業する医院や病院の実態はどうなっているのか。  
◎地区の医師の平均年齢が全国的に上昇していると聞いている。区内でも医師確保に困難をきたしているが、協議会において努力する。

◎介護報酬引上げは待ったなしの課題である。介護従事者にすぐにも区独自の支援策を行うべき。  
◎現在、国、都が人材確保策検討中と聞いており、動向を見極めながら対応する。  
◎国言いなりの「介護とらあげ」でなく、高齢者の生活を支える訪問介護のため、区独自の支援策を行うべき。

◎介護保険制度の改善を  
◎介護報酬引上げは待ったなしの課題である。介護従事者にすぐにも区独自の支援策を行うべき。  
◎現在、国、都が人材確保策検討中と聞いており、動向を見極めながら対応する。  
◎国言いなりの「介護とらあげ」でなく、高齢者の生活を支える訪問介護のため、区独自の支援策を行うべき。

◎現在、介護保険事業計画策定中で、次期介護保険料のあり方を検討している。

任ある財源の裏づけのため積立てを行ってきた。今後とも都と一層の協議を進める。



大田区議会民主党 木村 勝

◎耐震シェルター、耐震ベツドを含めて、助成対象を拡大すべきではないか。

◎耐震率の向上に寄与しないが、区ができる取組みを引き続き検討する。

◎部分改修工事を助成の対象にすべきと考えるが。

◎人命を守る保証がなく、対象とする考えはない。

◎耐震化や区内業者の景気対策、地域活性化につながる住宅リフォーム助成制度の新設を求める。

◎資産価値を高めるため、直接税金を投入するのは、慎重であるべきと考える。

◎跡地取得は都の責任で、

◎空港跡地購入の168億円の積立基金はやめ、区民の暮らし応援に使うべき。

◎従来から跡地は都が取得すべきと要請している。責

ご利用ください

会議録検索システム

区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。

大田区議会ホームページアドレス

http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

◎区報、ホームページ、PRチラシなどの媒体を活用し、計画の内容を周知する。

◎都の自殺者数は3千人と増加傾向。区の自殺者数は17年143人、18年128人、19年131人である。

◎自殺問題に対して、区は施策を策定・実施すべき。

◎自殺予防に関する知識の普及啓発、対応力の強化を図る。また、心の健康づくりとうつ病対策に取組む。

◎地域によって異なる自殺問題の実態把握は、極めて重要不可欠かつ喫緊の課題。様々な角度からの調査、分析が求められるが。

◎実態把握は重要。関係機関と連携し、分析等を行う。

◎区内の豪雨対策

◎区の中の中小河川は、はん濫したことはあるのか。

◎現在の護岸に整備されてからははん濫した記録はない。

◎ゲリラ豪雨や台風による中小河川はん濫の可能性は、はん濫の可能性はある。

◎区は対策に取組むとともに、大田区洪水ハザードマップを作成し、避難時の心構えや行動の周知に努めている。

◎今後の気候変動を見越し

◎多摩川河川敷の復旧

◎この10年間で河川敷が冠水した回数と復旧費用は、

◎5回あり、被害総額は6億7,900万円弱である。

◎今後も復旧費用として税金投入するならば、先まわりして、根本から防ぐ効果的な対策を講じるべきでは

◎堤防内の緑地は河川の一部であり、増水時に水害防止のため、水が流れる構造になっている。緑豊かな空間を有効活用し、冠水被害を最小にする対策を講じて、復旧工事は必要最小限となるよう努めている。

◎地域の防災訓練

◎指定管理者と交わしている契約内容とは。

◎施設の目的、管理運営方法、委託料や支払方法、事業報告期限、管理運営上の

◎高年齢者が医療を受けられない現状にあるこの医療制度を廃止し、元の枠組みに一旦戻すべき。特に高齢者や低所得者を抱えるリスクの高い国保へ公金を投入し、中長期的には保険制度の一元化が望ましいと考える。

◎7月の年額決定通知書、8月の保険料減額通知書の送付、10月は年金天引きから口座振替の移行通知を送付するなど、問合せが増大していると思われるが、その実状について伺う。

◎7月は、窓口1、680件、電話等が8、241件あり、8月にも同程度の問合せがあった。

◎保険制度自体が難解で、軽減措置がさらに複雑化している。高齢者の現況を知

◎住宅の耐震改修に関する助成・融資・税の優遇制度に対する区民の利用状況を伺う。

◎助成工事実績は、18年度0件、19年度6件、20年度は8月末で5件。区は、助成を受けた改修工事に対し、耐震改修促進税制として所得税及び固定資産税減額申告用の証明書を交付している。また、住宅修築資金融資あつせん制度がある。

◎大田区緊急2か年計画

◎19年7月に策定した本計画は、新しい大田区をつくるにあたり、区民の皆様に対する約束をした6つの約束を具体的な施策として掲げ、緊急に取組んでいくために策定をしたものです。6つの領域に108の事業を盛り込み、特に重点的に取り組む事業については「元氣、いきいき、のびのびプログラム」として、優先的に進めてきました。基本構想の策定、中小企業融資の充実、地域力を生かした地域パトロールの支援を行ないました。また、環境に配慮したみどりのまちを目指して、学校施設の緑化推進、高齢者・障がい者施策の充実を

◎今後の取り組みを進めます。

◎区議会議員全員が実行委員となった平和祈念コンサートが、区民ホールアトリコで開催されました。夜には、多摩川河川敷で、平和都市宣言記念事業「花火の祭典」が開催され、6千発の花火が打ち上げられました。花火の祭典には、12万人9千人の方々がつどい、平和のひとときをともにすごしました。今年も、地域

◎区民が利用しやすい制度となるよう、限度額や補助率の見直しなど、更なる改善に取組む。

◎新型感染症対策

◎羽田空港は国際化に伴い感染症の入口となる。最前線の取組みが必要。区の現状認識と具体策は、

◎新型インフルエンザ出現の可能性はかつてないほど高い。空港を有する区として、万全の備えが必要。

◎検査態勢の強化などを、国や都に要望すべき点は、

◎発生状況の早期把握のための連絡態勢と、空港での検疫態勢強化。抗インフルエンザ薬やワクチン等の医療物資の円滑な供給である。

◎現在策定中の行動計画はいつできるのか。

◎20年10月末完成を目的に「大田区新型インフルエンザ対策行動計画」策定中。

◎実効ある計画とするため、区民に向けての取組みは、

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

◎大田区議会ホームページアドレス

# 平成 19 年度 決算に対する各会派の意見



審査のようす

大森昭彦副委員長

岡元由美委員長

平成 19 年度大田区一般会計歳入歳出決算、職員厚生資金・国民健康保険事業・老人保健医療及び介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9 月 19 日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く 47 名で構成）を設置し、10 月 2 日から 10 月 9 日までの実質 6 日間にわたり、集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。

なお、職員厚生資金及び老人保健医療特別会計は全会一致で、その他の各会計は賛成多数で認定されました。

## 区政の刷新、これからの大田区さらに充実！ 大田区議会自民党

大田区議会自民党は平成 19 年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算すべての議案を認定することに賛成いたしました。特に前年度を約 1% 近く上回った収入率で、14 億 9 千万円余の増収となったことや収支バランスの中で、基金に積増しができたことは、今後の大田区政が着実に将来を見据えた施策展開であったと高く評価いたしました。基金に至りましては短期であっても利殖を生めるような運用を要望しました。今後の行政運営において確かな財源確保が難しくなっていくことは確実です。効率の良い運営が望まれます。また、未収金に匹敵する不納欠損額の圧縮にも努力するよう要望しました。そして、区民の関心事は羽田空港関連の事業です。2010 年の国際化に伴い、どのように産業の活性化を図られるのか雇用の創出など活気を取り戻す起爆剤となってもらわなくてはなりません。多くの区内各産業界の皆様からご意見を頂いているところです。より民間活力を活かした政策展開になるよう要望いたしました。

また、空港跡地について 60 億円余の跡地対策基金が準備されている中、いかに区民ニーズにあった活用がなされるべきか、区民の皆様や議会と一体となつてこの問題に立ち向かい、大事な区民の財産であることを内外に強く知らしめるべきであると要望しました。特に神奈川口構想には地元自治体として断固反対である旨アピールするよう要望いたしました。今後とも会派一体となつて財政健全化、充実を図ります。

## 高齢者医療差別廃止、区民のくらし・営業支える区政に 日本共産党大田区議団

日本共産党大田区議団は、職員厚生資金、老人保健医療の特別会計の認定に賛成し、一般会計及び国民健康保険介護保険特別会計に反対しました。

今決算には子どもの医療費の中学 3 年生までの無料化、出産子ども一時金の新設など、党区議団の提案や区民の声にこたえたものであり評価します。

しかし、反対理由の第 1 は、07 年度は定率減税の廃止、税源移譲による住民税増税等で、47 億円余の区民負担増による税収増がありながら、区民に約束した施策を行わず、101 億円も不用額を出したことです。

反対理由の第 2 は、区民の声にこたえず、将来のためと必要以上の基金を積み立てたことです。積立基金は 07 年度末で 787 億円、08 年度末では 1、003 億円になる予定です。特に羽田空港跡地は東京都が買うべきであり、購入のための積立基金は廃止して区民のくらし・営業支援に使うべきです。

第 3 の反対理由は、「行革」の名目で 95 年から 07 年度まで職員を 1、736 人減らし、それが正規から非正規に雇用形態の置き換えを、自治体が先頭に立って進める結果となったことです。

《党区議団が提案した要望》

後期高齢者医療制度廃止の意見書を国に上げる、聴覚障がい者への区役所窓口への手話通訳者派遣、区内共通商品券の拡充、アスベスト健診の拡充、乳がん検診の毎年実施、介護保険の改善、区営住宅の前倒し建設、学校給食の食材費補助、75 歳以上の医療費無料化などの実施を強く求めました。

## 未来を拓く 基本構想の実現に向けて

### 大田区議会公明党

平成 19 年度大田区一般会計歳入歳出決算他すべての議案を認定いたしました。19 年度決算の中で、公明党ははじめと党が提案し実現したものが沢山ございます。

子ども家庭支援センター「キッズな大森」開設、保育所の整備、認証保育所 3 か所開設。借上型住宅整備事業「シルバークリア前の浦・コージー」整備。産業支援施設「テクノフロント森ヶ崎」開設。「洪水ハザードマップ」作成。

スクールカウンセラーを全小中学校に派遣、「大森 海苔のふるさと館」大森ふるさと館の浜辺公園整備、コミュニティバス導入の検討などです。

さらに、私たち公明党が生活者の目線でご提案しているのは課題として

## 今必要な事と将来必要になる事を踏まえて政策立案を 自由民主党大田区議団

自由民主党大田区議団は平成 19 年度一般会計をはじめとする決算に対して妥当なものとして賛成をいたしました。今回の決算は福祉費、産業経済費教育費など、日常の歳出の上に、今後より重要なものになっていく羽田空港対策や大田区体育館の建替えのためのもの、公共施設の整備のためのものなど、いくつかの基金を積立しました。もちろん無駄遣いをしないように議会としてしっかりとチェックをしてまいります。また、将来の大田区のために必要なこととができるように基金をつくっておくことも大切なことだと考えます。高齢者や子どもをはじめ区民の生活を守っていくことが最も大切ですが、健康で楽しく生きていくことや観光を新しい産業として大田区をもっと盛り上げて

## 区民の生活が第一、介護や産業支援の充実へ 大田区議会民主党

大田区議会民主党は、平成 19 年度大田区一般会計歳入歳出決算から各特別会計まで、すべての決算議案について、認定に賛成します。

重点事業として取組んだ緊急 2 か年計画は、全 108 事業のうち 89 事業、全体の 82% が計画通り完了しております。また歳入、歳出ともに、実質収支額は 11.6 億円強で、経常収支比率は適正水準にあります。一方、一般会計歳出の不用額が 101 億円余計上されております。行政需要の数多くある中で、必要な使うべき事業に使われていないのではないかとこの疑念が生じます。介護保険特別会計においても、6 億 3 千万円余の不用額が発生しており、うち保険給付費の 5 億 1、800 万円余は群を抜いております。介護保険に

ついては、「利用できるサービスが限定的である、負担が増えた」という声を多く聞きます。運営主体である区は、国が定めたサービスに加え、独自の保険料、利用料の減免制度や助成を導入する等、何らかの施策を導入すべきです。羽田空港跡地利用については、地元自治体である区が主導権を持つのは当然ですが、国や東京都など関係機関と交渉し、財政的に、大田区自身の寸に合った検討をすすめるべきです。観光的な視点からも、国際都市東京の玄関口として、大田区のイメージアップになるような跡地利用を期待します。

また、今後厳しい経済状況が予想される中で、区内産業への一層の支援充実、町会自治会、NPO 団体との連携など、さらなる取組みが必要です。

# 意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 ー：欠席

件名	大田区議会公明党	大田区議会自民党	自由民主党大田区議団	日本共産党大田区議団	大田区議会民主党	大田区議会緑の党	社会民主党・大田区民の会	自由民主党大田区議会	無所属の会	改革110番	大田生活者ネットワーク	結果
大田区基本構想	○	○	○	×	○	○	×	○	ー	○	○	可決
平成19年度決算	一般会計	○	○	×	○	×	×	○	ー	○	○	認定
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	×	○	×	○	ー	○	○	認定
	介護保険特別会計	○	○	○	×	○	○	○	ー	○	○	認定
平成20年度補正予算	一般会計(第2次)	○	○	○	○	○	×	○	ー	退席	退席	可決
	国民健康保険事業特別会計(第1次)	○	○	○	×	○	○	○	ー	○	○	可決
	老人保健医療特別会計(第1次)	○	○	○	×	○	○	○	ー	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計(第1次)	○	○	○	×	○	○	○	ー	○	○	可決
	介護保険特別会計(第1次)	○	○	○	×	○	○	○	ー	○	○	可決
土地及び建物の処分について	○	○	○	×	○	○	○	○	ー	○	退席	可決
大田区大田スタジアムグラウンド人工芝張替えその他工事請負契約	○	○	○	○	○	○	×	○	ー	○	○	可決
大田区立大田生活実習所の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	×	○	○	ー	○	○	可決

## 定例会で決まった議案

◎は全会一致の議案  
▽は賛成者多数の議案  
**区長提出議案**

▼基本構想  
▽大田区基本構想  
(区行政の総合的かつ計画的な運営を図るため)  
▼平成19年度歳入歳出決算  
▽一般会計  
◎職員厚生資金特別会計  
▽国民健康保険事業特別会計

計(第1次)  
(6、174万9千円を増額する。)  
◎老人保健医療特別会計(第1次)  
(10億8、977万1千円を増額する。)  
▽後期高齢者医療特別会計(第1次)  
(1、992万4千円を増額する。)  
▽介護保険特別会計(第1次)  
(10億7、235万4千円を増額する。)

◎老人保健医療特別会計(第1次)  
(10億8、977万1千円を増額する。)  
▽後期高齢者医療特別会計(第1次)  
(1、992万4千円を増額する。)  
▽介護保険特別会計(第1次)  
(10億7、235万4千円を増額する。)

◎大田区特別職報酬等審議会条例  
(地方自治法の改正に伴い、規定を整理するため。)  
◎公益法人等への職員の派遣等に関する条例  
(公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、規定を整理するため。)  
◎職員給与に関する条例(公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、規定を整理するため。)

規定を整理するため。  
◎大田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例  
(地方自治法の改正に伴い、規定を整理するため。)  
◎大田区特別区道路占用料等徴収条例  
◎大田区公共物管理条例(道路法施行令の改正に伴い、被災者の居住の用に供する応急仮設建築物に係る占用料の額及び減免について定めるほか、規定を整理するため。)  
◎大田区営住宅条例(借上げによる住宅としてシルバーピア仲羽田を新設するため。)  
◎大田区子ども家庭支援センター条例  
(一時預かり保育を実施するため。)  
◎大田区保育の実施等に関する条例  
(児童福祉法の改正に伴い、規定を整理するため。)  
◎幼稚園教育職員の給与に関する条例  
(公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、規定を整理するため。)

◎大田区立東蒲田公園(大田区立東蒲田公園(大田区立東蒲田公園)の建設工事に伴い、廃止する必要が生じたため。)  
▼和解  
◎土地の収用(大森西三丁目186番2、8、和解金額2億1、863万8、525円)  
◎公園の廃止  
◎大田区立東蒲田公園(大田区立東蒲田公園)の建設工事に伴い、廃止する必要が生じたため。)  
▼和解  
◎土地の収用(大森西三丁目186番2、8、和解金額2億1、863万8、525円)

延床面積1、959・15㎡(建物1)、269・61㎡(建物2)、処分金額14億3、384万8、250円)  
▼工事請負契約  
◎大田区立特別養護老人ホーム池上外壁改修の他工事  
(契約金額1億5、340万5千円、契約の相手方アゼル・河津建設工事共同企業体)  
▽大田区大田スタジアムグラウンド人工芝張替えその他工事  
(契約金額2億4、304万3、500円、契約の相手方、山本重機興業株式会社)  
▼指定管理者の指定  
▽大田区立大田生活実習所(指定管理者 社会福祉法人睦月会)

規定を整理するため。  
◎大田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例  
(地方自治法の改正に伴い、規定を整理するため。)  
◎大田区特別区道路占用料等徴収条例  
◎大田区公共物管理条例(道路法施行令の改正に伴い、被災者の居住の用に供する応急仮設建築物に係る占用料の額及び減免について定めるほか、規定を整理するため。)  
◎大田区営住宅条例(借上げによる住宅としてシルバーピア仲羽田を新設するため。)  
◎大田区子ども家庭支援センター条例  
(一時預かり保育を実施するため。)  
◎大田区保育の実施等に関する条例  
(児童福祉法の改正に伴い、規定を整理するため。)  
◎幼稚園教育職員の給与に関する条例  
(公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、規定を整理するため。)

財政の健全化判断比率  
平成19年度健全化判断比率  
▼区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分  
庁有車による自動二輪車損傷事故(賠償金額27万6、181円)

報告  
財政の健全化判断比率  
平成19年度健全化判断比率  
▼区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分  
庁有車による自動二輪車損傷事故(賠償金額27万6、181円)

議員提出議案  
◎大田区議会における政務調査費の交付に関する条例  
例(地方自治法の改正に伴い、

人権擁護委員の推薦  
◎峯岸順子(再任)  
◎皆川美智子(再任)  
◎上松由紀子(再任)  
◎樋渡俊一(再任)  
◎中野美恵子(再任)  
◎尾崎俊之(新任)

委員会提出議案  
▼意見書  
◎原爆症認定と被爆者の救済に関する意見書

規則の一部改正  
◎大田区議会会議規則(地方自治法の改正に伴い、規定を整理するため。)

会派の異動・変更がありました。

議員の所属会派変更(9月30日)

議員氏名	変更後	変更前
荒木 秀樹	無所属の会(略称:無所属)	
犬伏 秀一	改革110番(略称:改革)	ネット・無所属・自由連合(略称:ネ無自)
奈須 利江	大田生活者ネットワーク(略称:ネット)	

会派「ネット・無所属・自由連合」は解散しました。

### ■ 請願・陳情の結果 ■

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので結果の出たものを掲載しています。

かつこ内(継続分は継続と表記)は審査結果です。

#### ▼総務財政委員会

- ・東京電子自治体共同運営サービスにおける入札参加資格審査申請の代理申請システムの構築及び行政書士用電子証明書を使用可能とするシステムの改築に関する陳情(採択)
- ・区内プールの利用料に関する陳情(不採択)
- ・都営地下鉄西馬込車両工場跡地の利用計画を作成しない事情について説明するよう依頼する陳情

#### ▼生活産業委員会

- ・所得税法第56条廃止の意見書を求める請願(不採択)
- ・消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求める件に関する陳情(継続)
- ・「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」を提出することを求める件に関する陳情(継続)

#### ▼健康福祉委員会

- ・原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する陳情(採択)
- ・生活保護費の通院移送利用制限に関する陳情(採択)
- ・中途失聴・難聴者向け手話講習会に関する陳情(採択)
- ・インチキ入浴巡回サービス反対の陳情(不採択)
- ・医療依存度の高い重度障害者(児)の在宅生活を支える看護師と理学療法士派遣の陳情(継続)
- ・高齢者火災安全システム充実に関する陳情(採択)
- ・障害者区分認定追加に関する陳情(継続)
- ・介護労働者の人材確保に関する陳情(不採択)
- ・障害者自立支援法の「定

時改正」における抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情(不採択)

#### ▼都市整備委員会

- ・社会保険蒲田総合病院の公的医療機関を整理機構に移行せず、公的医療機関としての存続を求め、産婦人科、小児科医師の確保を求める陳情(継続)
- ・老人いこいの家の洗い場の流し台で弁当箱等を洗う許可をお願いする陳情(不採択)
- ・中途失聴・難聴者の情報保障についての陳情(継続)
- ・妊婦検診への助成にかかるとの陳情(継続)
- ・高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情(不採択)
- ・テレビ受信が可能になるよう要請する陳情(継続)
- ・旧水路部分公有地の適正措置に関する陳情(不採択)
- ・糞谷駅周辺と環状8号線の糞谷駅交差点付近の駐輪場増設に関する陳情(採択)
- ・東邦医大通りの「東邦医大前」バス停に雨よけ(日よけ)用の屋根の設置についての陳情(継続)
- ・水と緑のネットワークの整備の一環として、西馬込の旧内川の水路敷き並びに都営地下鉄車両工場跡地について、活用計画の有無を開示、説明するよう依頼する陳情(不採択)
- ・大田区羽田1・2・3・4丁目高速度道路公園の植込撤去に対する陳情(継続)
- ・横羽線高架下(羽田3・4丁目)の公園水場を子どもの遊び場として管理を求める陳情(継続)
- ・馬込車両工場跡地における行政と事業者との連携に関する陳情(採択)

#### ▼こども文教委員会

- ・「いじめ防止条例」制定に関する陳情(継続)
- ・平成21年度大田区私立幼稚園関係予算の要望について(採択)
- ・区立小・中学校の給食費を値上げしないよう求める陳情(継続)
- ・現行保育制度の堅持・拡充と、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増

額を求める意見書提出を求める陳情(継続)

#### ▼開発・観光対策特別委員会

- ・福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書提出を求める陳情ほか同件名2件(継続)
- ・福祉施設、保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書提出を求める陳情ほか同件名1件(継続)
- ・(仮称)大森北複合施設に、街に悪影響を与える可能性のあるテナントを入れないようにする事を求める陳情(採択)
- ・羽田空港跡地利用で緑多い(緑地化)公園に関する陳情(不採択)
- ・※そのほか各委員会で継続審査中です。

### 原爆症認定と被爆者の救済に関する意見書

広島・長崎両市への人類がかつて経験したことのない原子爆弾の投下により未曾有の被害がもたらされ、多くの尊い生命が奪われた。63年余が経過した今日においてなお、多くの被爆者が後遺症に苦しみ、精神的苦痛を抱え不安な日々を送っている。

大田区においては、このような惨禍が二度と繰り返されることのないよう昭和59年に平和都市宣言を行い、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願ってきたところである。

原爆症の認定をめぐることは、国による総合的な被爆者への援護対策は講じられてはいるものの、認定却下処分の取消しを求めて各地で集団訴訟が提起されている。

こうした状況の中、厚生労働省は本年4月より従来の「原因確率」による審査を改める新たな基準による認定を開始し、以前に却下した申請についてもあらためて原爆症と認定するなど、改善の動きも認められる。

しかしながら、新基準の下でも一部の被爆者が認定対象から外れるなど、被爆者救済を最優先する視点に立っているとは言い難い。新基準運用後の司法判断となった仙台・大阪の両高等裁判所においても、認定対象から外れた原告が原爆症と認定されるなど、国の基準を上回る判決が出され、依然として広範な被爆者救済を国に求める結果となっている。被爆者の高齢化が進む中、救済には一刻の猶予も許されない。

よって、大田区議会は国会及び政府に対し、原爆症認定制度を「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の立法の趣旨である救済の精神に則り、認定基準の見直しをはじめ原爆被害の実態に即した制度に改善し、被爆者の救済について適切な対応を図るよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年 9 月 30 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

あて

大田区議会議長名

## ♪ 第8回 平和祈念コンサートを開催しました。 ♪

大田区議会は、8月15日に区民ホールアブリコにて、今年で8回目となる「平和祈念コンサート」を開催しました。カンボジアの子どもたちへの教育支援を行っているNPO法人「JHP・学校をつくる会」支援のため、全議員が実行委員となって実施しました。

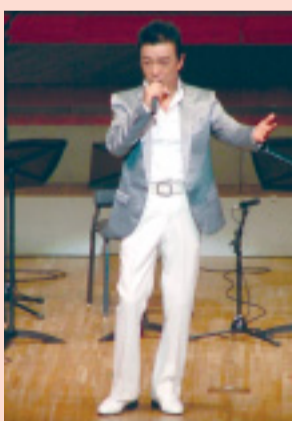
今回は2部構成での開催とし、第1部では「クラウン少女合唱団」が平和のメッセージを、その後、ゲストとして、すがはらやすのりさんが「美しき日本の歌」をテーマにステージに立ちました。第2部ではレディーズオーケストラ「flumus(フルムス)」と、ヴァイオリン奏者の中川貴美子さんが登場し、その素晴らしい演奏にホールを埋めた1,000人以上が魅了されました。また、アンコールでは全ての出演アーティストと、会場全員で「ふるさと」、「青い星に平和の種を」を歌い、満ち足りたひと時を過ごしました。

ロビーでは「JHP・学校をつくる会」が活動を紹介するパネル展示を行い、多くの来場者が興味深く見入っていました。



クラウン少女合唱団

平和祈念コンサートで支援してきたNPO法人JAHD(19年解散)が地雷除去活動を行った、タイ・カンボジア国境付近の遺跡プレアピハ(タイ名:カオ・プラビーハン)が、世界遺産に登録されました。



すがはら やすのり



中川 貴美子



flumus(フルムス)